

西村楽器 ピアノ・エレクトーン レンタルサービス

西村楽器大淀店では宮崎県内でのイベント・パーティやライブコンサートなどで、ピアノやエレクトーンを使用されるお客様を対象にレンタルサービスを行っています。お気軽にご依頼ください。

レンタルをご希望される方は、ご利用日の1週間前までに申込書に必要事項を記入の上、所定のレンタル料金を添えてお申し込みください。

「西村楽器レンタル利用規約」を事前にお読みいただき、同意の上お申し込みください。

I レンタルの流れ

STEP1 希望商品や納入条件を決定し、お電話またはメールにてレンタル商品の在庫を確認し、見積もりを依頼

搬入・搬出料の見積りに時間がかかる場合がございますので、お早目にご依頼ください。

*見積もり依頼時の必要事項

①レンタル商品 ②使用場所名・納入階数（E Vの有無）住所・電話番号

③納入日・時間帯 ⑤引取日・時間帯

あくまで、商品在庫の貸し出し可否回答です。予約は申込書の記入と料金の支払いをもって成立します。

お問い合わせ後に、他の申し込みと利用料の支払いがありレンタル不可の場合もございます。

STEP2 見積金額とレンタル規約を確認のうえ、大淀店に来店の上、レンタルの申込み手続き、料金支払い

お申込み前に必ず「西村楽器レンタル規約」をご確認ください。

大淀店に来店いただき身分証明書の提示を行い、所定の申込書に必要事項を記入の上、料金を

支払います。（この時点で予約成立です。）

申込先 西村楽器大淀店 住所：宮崎県宮崎市 古城町岡ノ原28番1

電話0985（63）5230

【申込時必要な書類】

1. 申込書（記入事項）

①契約者の氏名・住所・緊急連絡先 ②レンタル商品 ③使用場所名・住所・電話番号

④商品お届け日・時間帯・立合責任者 ⑤商品引取日・時間帯・立合責任者 ⑥料金

* 契約者が法人の場合は法人名と担当者名をご記入ください。

* 申込者が未成年者につきましては親権者の同意が必要です。

2. 身分証明書：（契約者が法人の場合は担当者の方の下記の身分証明書）

◦ 運転免許証 各都道府県公安委員会発行、有効期限内で現住所が記入されているもの

◦ 日本国旅券（パスポート） 有効期限内で現住所が記入されているもの

◦ 学生証もしくは顔写真および生年月日の記載があり、有効期限内のもの+現住所が

確認できる書類（※1）

◦ 健康保険証 有効期限内で現住所が記入されているもの+現住所が確認できる書類（※1）

※1 直近月の公共料金請求書（電気、水道、ガス、電話料金の請求書）

3. レンタル規定承認書

当社レンタル規約に申込者のご署名をいただきます。

STEP 3 レンタルご利用（納入受け取り・ご利用・返却引き渡し）

ご使用中に不具合が起こった場合は、すぐにご連絡をお願いします。

延長を希望される場合は、必ず返却日の前日の午後3時までにご連絡ください。

期日までにご連絡なき場合の延長はお引き受けいたしません。

当日、悪天候、天災、その他の理由により中止になった場合も料金の返還はできません。

2. レンタル商品及びレンタル料金

レンタル料金は納入～引取までの時間が 24 時間を基本料金として、追加 24 時間ごとに追加料金をお支払いいただくシステムです。

*レンタル料金表 (税抜価格)

レンタル商品		24 時間以内基本料金	追加 24 時間毎
アップライトピアノ	高低自在イス・調律 1 回付	40000	15000
エレクトーン	E L S - 0 1 C + 専用イス	20000	15000
エレクトーン	E L S - 0 1 + 専用イス	15000	10000
クラビノーバ	C L P タイプ + 専用イス	15000	10000

* 西村楽器カリヨン会員の方は、割引制度があります。

* 搬入引取は、当社指定業者によるものとし、料金のご使用の住所・設置場所・時間帯等により、別途お見積り致します。

* ピアノにつきましては、納入後に行う調律料金が含まれています。

【レンタル料金例】

3月1日午後2時納入 3月2日午後2時引取 → 【24時間以内基本料金】適用

3月1日午後2時納入 3月2日午後4時引取 → 【24時間以内基本料金+追加料金】適用

*お申込み お問い合わせは

西村楽器大淀店 住所：宮崎県宮崎市 古城町岡ノ原 2 8 番 1 担当：武田

電話 0 9 8 5 (6 3) 5 2 3 0

メール rental@nishi-mura.co.jp

「西村楽器レンタル利用規約」

1. 商品の使用は宮崎県内での屋内に限り、県外・屋外での使用につきましてはお断りさせていただきます。
2. お申込みの際には身分証（免許証、保険証等）をご提示いただき、現金にてレンタル料（搬入搬出料金を含む）の全額を前金でお申し受けいたします。また、事前にお電話等でお問い合わせをいただいても、予約は申込書に料金を添えて提出後、当社が承認した段階で成立といたします。
3. キャンセル料は、使用日を含まない7日前から当初定めたレンタル期間の料金の50%。使用日前日以降については料金の全額を申し受けます。レンタル期間中は途中で解約された場合であっても、返金は出来ません。
4. 商品レンタルはすべて当社指定業者による納入・引取とします。
5. 商品をレンタル期間を超えて返還された場合は、所定の延長料金をいただきます。
6. 商品は使用目的に合った使用をしていただき、利用保管については、充分なご注意をお願いします。商品をお客さまの指定場所にお届けした後に、保管及び使用上の不注意により返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金（期間を越えていればその期間の延長料金）の他に甲が一定の基準により算出したその商品の価格と同額を弁償していただきます。
7. 商品引き渡し後に自然発生的な故障や機能の低下により使用不能または使用困難となった場合、お客さまに生じた使用目的を達しない等のすべての損害については一切責任を負いません。
8. お客さまのレンタル商品の使用行為によって生じた損害については、甲は一切の責任を負いません。
9. お客さまがこの契約に違反された場合には、甲は特段の通知、催告なしでこの契約を解除する事ができるものとします。この場合、お客さまは直ちに商品を返還しなければなりません。契約が解除された場合であっても甲が商品の返還を受けるまでのレンタル料金と別途延長料金をいただきます。
10. 商品を甲に返還される場合に傷等の破損や故障等で修理を必要とする場合には修理代金に相当する費用を弁償して頂きます。
11. お客さまは商品を契約書所定の場所以外で使用したり、譲渡、質入、転貸、占有移転等の処分をしてはいけません。又商品を改造、改装をしてはいけません。また、ピアノ調律は当社指定の調律師のみといたします。
12. 若しお客さまとの間に、この契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は甲の本社を管轄する地方裁判所といたします

令和 年 月 日

私は上記西村楽器レンタル規約を承諾し、レンタルを申し込みます。

署名
